

平成30年3月30日  
東日本高速道路株式会社

## **C4** 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)等の事業許可について

NEXCO東日本(東京都千代田区)は、道路整備特別措置法第3条に基づき、下記の事業について平成30年3月30日に国土交通大臣の事業許可を受けましたのでお知らせします。

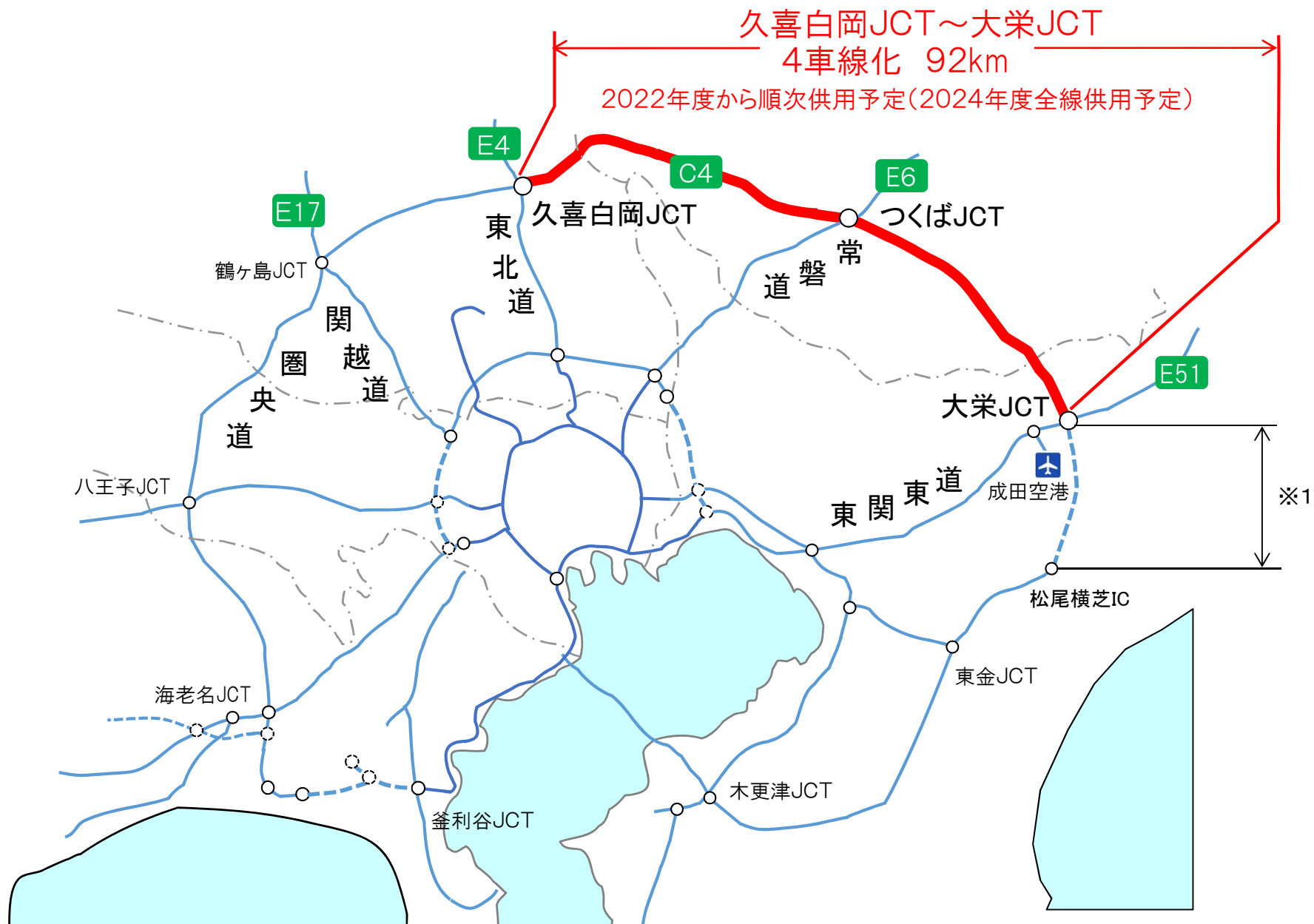
### ■事業許可箇所

**C4** 首都圏中央連絡自動車道(圏央道) 久喜白岡JCT～大栄JCT(92km)の四車線化  
2022年度から順次供用予定(2024年度全線供用予定)

※なお、大栄JCT ～ 松尾横芝IC間については、有料事業費を変更し、  
2024年度供用(用地取得等が速やかに完了する場合)を目指して整備を  
加速してまいります。

※大規模地震の発生確率が高い地域について、橋梁の耐震強化対策を  
加速してまいります。

# 【C4】首都圏中央連絡自動車道(久喜白岡JCT<sup>くきしらおか</sup>～大栄JCT<sup>たいえい</sup>)の4車線化等について



※1 有料事業費を変更し、整備を加速する区間  
2024年度供用予定(用地取得等が速やかに完了する場合)